

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、「高い専門性を有し、使命感・責任感をもつ教師」を目指します。
- 2 私たちは、当事者意識を持った研修を企画・実施します。
- 3 私たちは、法規・法令を遵守し、不祥事を許しません。

不祥事根絶のための行動計画

～ 教えきる、かかわりきる、育てきる ～

呉市立警固屋中学校

作成責任者 校長 坂井 峰子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修の担当者を分掌に割り当て、管理職・主任主事だけでなく、多くの職員が県や市の動向を確認しながら担当している。マンネリ化を防ぎ当事者意識を持てるような研修とするため、内容をさらに充実させる。	○サービス研修の方法や内容等を見直し、さらに充実させることで、当事者意識を持って参加できるものにする。	○サービス研修の内容について、事前に不祥事防止委員会で検討し、さらに事後の評価を行う。 ○ <u>研修当日の欠席者について、別途研修内容の確認を行う。</u>	○年度末に教職員へのアンケートを実施し、回答によっては、直ちに不祥事防止委員会で検討する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会を年間行事予定に位置付けている。しかし、その活動は全体のものとして十分な機能を果たしていない。	○不祥事防止委員会の活動が、 <u>十分な機能を果たすよう日程の調整を図る。</u> ○重点的に対応していく内容については、研修方法を吟味していく。	○不祥事防止委員会の翌日の「職朝プリント」に活動の内容を明記する。 ○「不祥事防止チェックリスト」を活用し、自己管理の意識を促す。	○チェックリストにより実態を把握するとともに、点検を行う。
	○非常勤講師等へのサポート体制を充実させる必要がある。	○非常勤講師との情報交換を密に行う。 ○ <u>授業参観を行い、複数での指導に当たるようにする。</u>	○教務主任が連絡の窓口となり、周到な連携を行う。 ○授業の様子等について、学年会が積極的に情報交換を行う。	○校長が、非常勤講師と適宜情報交換を行う。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」は、年度初めに配付物や教室等の掲示により周知を行っている。利用はない。	○普段の職員室での情報交換の様子を大切にしながら、 <u>相談窓口の周知を徹底するとともに、風通しのよい雰囲気づくり、相談しやすい体制を構築する。</u>	○全ての教室や掲示板等にポスターを掲示する。 ○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 ○教育相談週間を学期に1回設け、相談しやすい体制を構築する。	○学期末に生徒、保護者を対象にアンケートを実施する。 ○生徒、保護者からの聴取記録を作成するとともに、「報・連・相」「確認」を徹底する。